

平成25年度 第1回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日時

平成25年10月7日(月) 15:00~17:00

2 場所

市役所3階 第1.2会議室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員(14名)

佐藤委員、本澤委員、渋江委員、多勢委員、柴田委員、阿部委員、井上委員、三原委員、川又委員、齊藤委員、涌井委員、小野(恵)委員、五十嵐委員、小野(広)委員

(2) 欠席委員(1名)

大竹委員

(3) 山尾市長

(4) 事務局(7名)

【学校教育課】高橋課長 【健康課】伊藤課長

【子育て推進課】板垣課長、荒澤室長、東海林室長、伊藤主査、長倉主任

4 会議次第

(1) 委嘱状交付

(2) 市長あいさつ

(3) 委員自己紹介

(4) 事務局職員紹介

(5) 会長及び副会長選出

(6) 会長あいさつ

(7) 協議

- ・子ども・子育て関連3法と新制度について
- ・新庄市の現状について
- ・新制度に係るニーズ調査について
- ・今後のスケジュールについて

(8) その他

次回の開催日時について

議 事 録

事務局（板垣課長）

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、定刻でございますので、これより、第1回新庄市子ども・子育て会議を開催いたします。私、本日進行を務めさせていただきます新庄市子育て推進課板垣と申します。よろしくお願いたします。

それでは、お手元の次第に従いまして委嘱状の交付を行いたいと思います。

（山尾市長より各委員に委嘱状交付）

事務局（板垣課長）

ありがとうございました。ここで市長からごあいさつがあります。

新庄市長

いつもどうもお世話様でございます。ただいま委嘱させていただきました子ども・子育て会議の委員の皆様におかれましては、ここ2年間に渡りまして、新庄市における子ども・子育てに対する様々なご意見をいただくとともに、新庄市のあるべき子どもの健全育成の支援策を様々な観点から講じていただければと思います。

昨今の子育てを取り巻く環境を見ますと、国の制度が大きく変わろうとしています。その背景には、都会における待機児童問題がある訳です。国を一律に考えて進めようとしている点では、多少私なりに不満があります。先日の県との会議の場や、市長会等でも議論されておりますが、もう少し地域の実情にあった子育てのあり方というのがあるのではないかと。新庄市では公立や私立の施設、認可や認可外の施設といったそれぞれの施設において養育され、これまで待機児童問題をほとんど出すことがなかった訳です。こうした実情にあって、新しい制度では、給付の対象にならない施設が出てくるというのはいかなるものか、多少疑問に残ります。

子ども・子育てに対する環境は様々変化しております。その変化にどのように、将来この地域が子育て教育を進めていくのか、大事な岐路に立たされているといえます。

家庭環境も様々です。子ども自身が感じなくとも、周りから見ると支援が必要なお子さんもおります。子育てする側、それを支える側それぞれの立場に立った新庄市の子育て支援策を提案していただければと思います。全部の関係団体がこうして集まって計画を立てていくというのはあまり機会のないことでもあります。そうした意味でこれからの新庄市の子育て支援策について、忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（板垣課長）

ありがとうございました。

（山尾市長退席）

事務局（板垣課長）

それでは、次第の3、委員自己紹介でございます。第1回目の会議ということで、委員の皆様よりお一人ずつ自己紹介していただければ幸いです。佐藤様より名簿の順番でお願いいたします。

（各委員自己紹介）

事務局（板垣課長）

引き続き、事務局職員自己紹介を行います。

（事務局職員自己紹介）

事務局（板垣課長）

（新庄市子ども・子育て会議条例の説明に引き続き）

次第の5、会長及び副会長の選出でございます。今条例文をご覧になっていると思いますが、第6条第2項で会長は、委員の互選により選任し、副会長は会長が指名するとしております。つきましては、本会議の会長について、どなたか立候補若しくはご推薦される方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

〇〇委員

中立的立場の区長協議会会長であります佐藤さんをご推薦したいと思います。

事務局（板垣課長）

他にございませんでしょうか。では、ただいまご推薦いただきました、区長協議会会長の佐藤太郎様を会長にお願いすることよろしいでしょうか。ご異議なければ拍手をお願いいたします。

（拍手多数）

事務局（板垣課長）

ありがとうございました。佐藤様にはご難儀をお掛けいたしますが、よろしくお願ひいたします。

引き続き副会長についてですが、条例第6条第2項で会長が指名するとなっておりますので、佐藤会長よりご指名いただきたいと思います。

佐藤会長

本澤昌紀委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局（板垣課長）

それでは、ただいま民生委員児童委員協議会連合会会長の本澤昌紀様のご指名をいただきましたので、副会長としてよろしくお願ひしたいと思います。

（拍手）

事務局（板垣課長）

それでは、次第の6、会長あいさつになります。佐藤会長よろしくお願ひいたします。

佐藤会長

こんにちは。皆さん大変お忙しい中ご苦勞様でございます。先ほど市長さんのあいさつにもございましたが、国の新しい制度の中で、計画を作っていくということで、まだまだ不透明な点もありますが、皆さんのご協力により2年間努めてまいりますのでよろしくお願ひいたします。

ちょっと話は違いますが、一昨日私の町内（松本）で子ども会と老人クラブによる第7回目の交流輪投げ大会がありました。子供会（小学生）が52人、老人クラブが15人、それに幼稚園児、保護者の皆さんとで、和気藹々と和やかな雰囲気の中、大変盛り上がりました。また終了後は会食もあって、いろいろな話もすることができて今後も続けていきたいなあと感じたところです。ただ、そういうイベントなどを見ますと、子育てで特に問題がないように見えます。表面に出てくるといった問題はそうなくて、水面下で、家庭に帰れば、経済的な問題や様々な子育てに対する悩みなど抱えているのではないかなあとと思います。そうした意味で、様々な悩みを解決できるよう、これから計画を練っていく訳ですが、皆様よりいろいろご意見を出し合ってください、より良い支援策を考えていただければと思いますので、2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（板垣課長）

佐藤会長ありがとうございました。

それでは、次第の7、協議に移ります。条例第7条で会議の議長は会長と規定しておりますので、佐藤会長に議長をお願いいたしまして進行していただきたいと思います。

議長（佐藤会長）

はい。協議は（1）から（4）までありますが、まず（1）子ども・子育て関連3法と新制度についてと（2）新庄市の現状について、それぞれ関係する部分もありますので、一括して事務局よりご説明願います。

事務局（荒澤室長）

（（1）（2）についてそれぞれ説明）

議長（佐藤会長）

はい。ただいま事務局より説明あった訳ですが、（1）（2）について皆様よりご質問を受けたいと思います。

〇〇委員

質問ではありませんが、追加の説明をお願いいたします。この会議は各市町村に設置されていて、県にも設置されています。その関係性というか役割は。

事務局（荒澤室長）

〇〇委員のおっしゃるとおり、市町村及び県でそれぞれ設置しております。また、国においても4月に立ち上げてございます。大本である基本指針は国で定めることとなりますが、それに従ってそれぞれの市町村において事業計画を作ることとなります。県の役割でございますが、県計画に関しましては、基本的には各市町村計画を積み上げた形で反映させ、併せて市町村を跨ぐ広域的な計画も作ることとなります。

議長（佐藤会長）

〇〇委員、よろしいでしょうか。他にございませんか。

〇〇委員

よく分からなくて聞くので、大変申し訳ありませんが、この3法を受けて、将来、新庄市の子育て支援施策がどんなふうな青写真になっていくのか、まだ何も見えていない状況なのか、それとも既に青写真というものがあって、どのように整合させていくのかお聞きしたいと思います。

事務局（板垣課長）

青写真ということですが、基本的には新庄市まちづくり総合計画という市の全体的な計画がございます。また、次世代育成支援行動計画という計画もございます。この2つの計画を念頭に置きながら考えていくこととなりますが、制度が大きく変わります。保育所や幼稚園等それぞれ支援の方法も分かれていた訳ですが、これからはすべてを捉えて、全体としての子育て支援をどう考えていけば良いのか、これから行うニーズ調査を踏まえ、要望等把握した上で計画を練っていくこととなります。先行する計画で、ある程度方向性を示しておりますが、ニーズ調査に基づいた案をたたき台としてこちらから提案いたしますが、それらを念頭において、皆様方でご検討していただければと思います。

議長（佐藤会長）

はい。まちづくり総合計画とか先行する計画を踏まえて検討していくということです。○委員よろしいでしょうか。他にございませんか。

〇〇委員

給付について2つありますが、施設型と地域型についてももう少し詳しく説明願います。

事務局（荒澤室長）

今までの給付については、保育所は厚生労働省、幼稚園は文部科学省とそれぞれから給付されており、縦割りだったといえます。新制度では、それを見直し、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付をすることとしています。また、地域型給付については、市町村が認可する施設に対する新たな給付の創設ということで、いままで給付の対象でなかった施設も対象になるということで、受け皿の拡充につながり、こうしたことで待機児童の解消を図り、すべての子どもに対し支援が行き届くような仕組みにしております。

議長（佐藤会長）

よろしいでしょうか。他にございませんか。

〇〇委員

財源の確保で、10%消費税であって初めて可能になる制度なのか。その辺のところを説明願います。

事務局（荒澤室長）

10%消費税については、私どもも県の会議で問い合わせしているところですが、明確な回答はいただけない状況にあります。ただ、10%になることを前提にやっていくことにな

ります。先日の阿部首相の発表により、来年4月に8%になることは確実となりましたが、その後の10%はまだ未確定であります。国はその方向で考えておりますが、現時点ではなんとも不透明な状況にあります。

議長（佐藤会長）

先のことなので、まだまだ不確定ということです。他にございませんか。新庄市の現状についての質問等ありませんが、いかがですか。

〇〇委員

待機児童のカウント方法は新庄市ではどのようにされているのでしょうか。

事務局（東海林室長）

申込希望者で申し込みの施設に入れなかった方をカウントしております。ただ申込希望されていない方などの潜在的待機児童はあるかもしれませんが、表にある4月時点では待機児童はゼロということになります。

事務局（板垣課長）

申し込みを希望されている方、すべてが保育に欠けているかといえば、多少疑問な方も中にはいらっしゃると思います。いま東海林室長が説明いたしましたのは、あくまで保育に欠ける方で申し込みのあった方が入所されていない児童をカウントしているということです。最初の説明の中で待機児童はいないということですが、あくまでこれは4月時点では、ゼロということです。3歳以上児については問題ないのですが、年度途中で、たとえば出産されて8ヶ月のお子さんなどですが、今現在、待機児童になっておられる方も何名かいらっしゃるということです。

議長（佐藤会長）

他にございませんか。

〇〇委員

この度の制度での施設型給付や地域型保育給付の説明があった訳ですが、基本的に新庄市の考えとして、今ある施設はそのままの状態を考えておられるのか。この新制度に伴っていろいろと選択肢が出てきている訳です。認定こども園へ移行するとかそのままの状態で行くとか、経営者も選択できる訳です。そんな中で新庄市ではどういう方向にもっていきたいのか、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

事務局（板垣課長）

現行の施設をどういうふうと考えていくのかということですが、大きく分けて、公立保育所、私立保育園、私立幼稚園、認可外保育施設等があるかと思いますが。公立保育所につきましては、いわゆる総花的な保育からある程度専門的な保育にシフトしていかなければならないのかなと思っています。例えば特別支援が必要なお子さんの保育、なかなか民間さんでは対応が難しい部分について、公立が受け持つとか、そういった方向を考えていかなければならないと考えております。私立の保育園、幼稚園につきましては、基本、それぞれの経営ということがございますので、これまでどおりの方向なのか新たな施設への移行なのかは、その辺については、経営者さんのご判断によるものと考えております。認可外保育施設さんにつきましては、このままですと、これまでの県や市からの補助や支援が受けられなく場合も考えられます。先ほど市長のあいさつにもありましたが、県との話し合いの中で引き続き支援の方向でなんとかならないか要望しているところではありますが、新制度と同時に支援から外れるかもしれないという、まだまだ不透明なところもございます。経営者の判断になりますが、新制度に対応した認可化や小規模保育等への移行なども考えていただく必要があります。いずれにいたしましても、ニーズ調査やそれぞれの施設の役割等も踏まえた上で、施設自体の数、定員などについて、これからこの会議において検討していきたいと考えております。

議長（佐藤会長）

第1回目の会議ということで、はっきり示すことは難しいかと思いますが。これからニーズ調査でどのような結果、要望がでてくるのかも踏まえて、より良い方向が見出せばいいなと思いますが、〇〇委員よろしいでしょうか。

〇〇委員

新制度の中で量的拡大が謳われている訳ですが、本市に限ってみれば、先ほどの資料等でも分かるように、あまり関係ないと思います。ただ、幼稚園にとっては、現行のままで行くとすれば、これから公定価格が明示され、保育料の見直しが入れば、ますます厳しい状況が考えられる訳です。そのような状況で新庄市は将来どう考えているのか聞いたかただけであります。

また、定員については、それぞれ設置基準があり、それぞれバラバラであります。幼稚園の基準は定員70名ということで、今の基準をどうしても崩せないわけです。これから基準の見直しがあるかもしれませんが、この3法ではその辺について触れていないというのも問題だと思います。

事務局（板垣課長）

先ほどの資料の入所状況でもお分かりのとおり、全体の定員に対し余裕があります。〇〇委員がおっしゃいましたとおり本市では、大都市と違い、量的拡大、定員の拡大といったことにはならないと思います。ただ、それぞれの施設において、定員に対する入所児童数の割合がまちまちでありますので、そのバランスをどう考えるかという課題はあるかと思えます。また、待機児童でも触れさせていただきましたが、潜在的な保育希望者をどうするかといった課題についても、今後のニーズ調査を踏まえて検討していただければと思います。

〇〇委員

あともう一つだけ。入所者数合計1,195人と5歳児までの人口総数1,809人をどのように見ておられかお聞かせください。

事務局（板垣課長）

全国平均の数字ですが、対象人口の4割程度が保育所や幼稚園に通わせているといった状況にあります。ただ、近年の傾向を見ますと、共働き世帯の増加等により保育を必要とする数が増えてきております。これからニーズ調査を行う訳ですが、それがすぐに6割7割まで見るかといったらそうにはならないと思いますので、先ほどもお話ししましたが、それぞれのバランスを考えていかなければならないかなと思います。明確な回答になっていないかもしれませんがよろしくお願ひいたします。

議長（佐藤会長）

〇〇委員よろしいでしょうか。他にございませんか。

〇〇委員

言葉が適切ではないかと思いますが、二重保育の実態はどうなっているのかお聞かせください。例えば、朝、認可外の施設へ預け、そこから幼稚園へ登園するとかのケースですが。

事務局（東海林室長）

事務局としては、そうした実態があることは把握していないので、それぞれの施設等に確認してみたいと思います。

議長（佐藤会長）

他にございませんか。

〇〇委員

先ほど、5歳以下の人口が4割ほど下がっていて、共働き率も下がっているといった説明があった訳ですが、実際には保育所への入所希望というのは逆に増えていると思うのですが、核家族化の状況と合わせて、その辺のところはどう解釈すればよいのか良く分からないのですがいかがですか。共働きといっても50代と子育て世代での割合も違うと思うのですが、この表からは読みきれない部分もあると思うのですがいかがでしょうか。

事務局（荒澤室長）

この表の出し方については、子育て部分に特化した表記になっていない表もございます。新庄市は、全国平均と比較して、共働き率は高いといった状況から、子どもを預け、共働きしないと生活していけないというふうに読み取れる訳であります。共働きの世代別までの詳しい数値は、今回の資料では準備できていませんでした。ただ、核家族化の増加により、先ほど待機児童の話にもありましたが、3歳未満児の入所希望というのは、かなり増えてきているといえます。今回のニーズ調査で全部が全部把握することはできないかと思いますが、それらの要望を計画に盛り込んでいきたいと思っております。

事務局（板垣課長）

今回お示ししたのは、荒澤室長がお話したとおりざっくりした数値、全体的な数値で、これから計画を作っていくためには、もう少しこまい数値が必要になってくるかと思っております。例えば、年代別同居率とか就業率であったり、子どもの年齢構成等いろいろな要素を加味した上で、検討しなければならないと考えております。今日は設立の趣旨や今後のスケジュールに重点を置いておりましたので、実際の策定作業ではもう少し詳しい資料を提供したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

〇〇委員

何回も申し訳ありませんが、この表でみれば共働き率は下がっているが、まだまだ共働きがあつて保育を必要とする方が多いと理解すればよろしいのでしょうか。まあそればかりとも思えないのですが。

〇〇委員

そればかりではないです。何で都会で待機児童が多いかといえば、幼稚園から段々保育所へシフトしているのが現状なんです。核家族化になり、若い世帯の方が増えてきて、ましてや低所得者ということになれば、幼稚園でなく保育所にいれることとなります。こうした傾向は幼稚園協会が集計した結果からも見て取れます。前の民主党政権の時に言っていた、すべての施設を認定子ども園にしましょうといった政策であればこうした問題もない訳です

が、政権が変わったのもそうでしょうが、保育所や幼稚園それぞれの考え方も違いますので何とも言えないんでしょうが。ただ一概に共働きどうのこうのとは言えないということではないでしょうか。

〇〇委員

ありがとうございました。大変勉強になりました。

議長（佐藤会長）

よろしいでしょうか。他にございませんか。

〇〇委員

これからニーズ調査をして、27年度にはスタートする訳ですが、今から認可外から認可や小規模等に変更したいとなれば、27年度に間に合うのでしょうか。

事務局（板垣課長）

これから法人を設立して動くとなると、ギリギリかなと思います。来年になれば厳しいのかなと思います。この間の県との意見交換の場でも重要議題になったのですが、経過措置であったり、その場合の補助や支援など今までどおりできないかといった問題については、県も市も共通認識の下で検討することとしておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤会長）

〇〇委員よろしいでしょうか。他に。

〇〇委員

小規模とか家庭的保育をする場合、一般家庭でも開設することは可能なのでしょうか。

事務局（板垣課長）

認可権限は市町村にありますが、これからの需要量の見込みをどう立てるかとか、市全体を考えてどうなのか、また地域バランスがどうなのか、保育所や幼稚園等現存する施設との兼ね合いなど様々判断する必要があるかと思います。これから計画を策定していく中で考えていきたいと思っています。

議長（佐藤会長）

よろしいでしょうか。それでは時間も限られておりますので、次の議題に移りたいと思います。（3）ニーズ調査について事務局より説明願います。

事務局（荒澤室長）

（（3）について説明）

議長（佐藤会長）

はい。いま説明受けた訳ですが、今回は内容の検討は行わず、やり方についてどうでしょうかということでもあります。いかがでしょうか。

〇〇委員

次回11月に内容を検討して、郵送、回収このスケジュールで大丈夫でしょうか。

事務局（荒澤室長）

次回の会議については、11月頭を予定しています。次回で、このニーズ調査票の加除などを行って確定したいと考えております。その後、業者委託契約の手続きを踏んで、11月下旬から12月頭頃に保護者へ郵送し、12月末までに回収したいと考えております。また、国への量の見込みに関する数値の報告に関しては、1月初旬の予定であるということで、それまで大まかな集計を行いたいと思います。実際には1月を過ぎて回収したものも含めて結果を取りまとめたいと考えております。

議長（佐藤会長）

他にございませんか。無いようですので次の議題に移ります。（4）今後のスケジュールについて事務局より説明願います。

事務局（荒澤室長）

（（4）について説明）

議長（佐藤会長）

はい。ありがとうございました。ただいまの説明で何か質問等ありませんか。特に無ければこのスケジュールで行っていきますので、皆様ご協力よろしく願いいたします。それでは以上を持ちまして議事の方は終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局（板垣課長）

佐藤会長、大変ありがとうございました。それでは、次第の8その他、次回の開催日時についてであります。先ほど荒澤室長の説明でもありましたが、11月6日、水曜日を予定しております。それで午前、午後どちらでもよろしいのですが、皆様のご都合はいかがでしょうか。特になければ同じ時間帯で考えていますが、よろしいでしょうか。

(各委員の挙手により、午後で決定する。)

事務局（板垣課長）

はい。それでは次回、11月6日、水曜日午後ということで改めて案内文書等お送りいたしますのでよろしくお願いいたします。

他に皆様方から何かありませんでしょうか。無いようでしたら、以上を持ちまして第1回新庄市子ども・子育て会議を終了いたします。皆様、長時間にわたり大変どうもありがとうございました。